



### 54年ぶりに東京で開催する国民体育大会に、ご協力を スポーツ祭東京2013 (墨田区会場) 協賛者の募集

今年の秋、東京で第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)が開催されます。そこで、大会を支える方々により結成された「スポーツ祭東京2013墨田区実行委員会」では、協賛者を募集します。これは、区民の皆さんや企業等に協賛していただくことで、全国から来場する選手等を温かくおもてなしするとともに、会場の各種ブース等での、「すみだの魅力」のPRへとつなげていくものです。

なお、協賛していただくこと、「スポーツ祭東京2013墨田区実行委員会」のホームページに、企業・団体・個人のホームページへのリンクを設定するほか、協賛内容に応じて下表の特典があります。すみだで開催する国体の成功に向けて、ぜひ、ご協力ください。

協賛方法	内容	対象	特典内容
広告協賛	▶企業・団体=1口1万円～ ▶個人=1口2000円～	区内の企業・団体、個人	大会プログラムへの企業・団体・個人名の記載
物品協賛	物品の提供・貸与▶競技用物品=ハンドボール用・フットサル用の公式球、ラインテープなど ▶大会運営用物品=スタッフ用ジャンパー、弁当、テント、テーブル、ベンチなど ▶普及啓発物品=のぼり旗、花苗、栽培用土、スティックバールン、参加者用グッズなど	区内の企業・団体	協賛物品または会場内の大型パネルへの企業・団体名の記載
役務協賛	大会運営に係る各種業務▶ごみの回収・廃棄業務 ▶会場周辺の警備業務 ▶花苗の育成業務 ▶イベントにおける設営・運営業務など		会場内の大型パネルへの企業・団体名の記載



### ご協力をお願いします 住居表示板の実態調査

区では、皆さんのお宅に設置している街区や町名・住居番号の表示板の破損状況等について、次のとおり調査を実施します。

【調査期間】6月3日(月)～7月31日(水) 【調査区域】向島、押上  
【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6101



### 区内生産品の販路拡張のために 「産業交流展2013」出展費用の一部助成

中小企業などの優れた技術や製品を一堂に展示することで、販路の拡張や、受発注の拡大、企業間連携の実現をめざす「産業交流展2013」が、10月30日(水)～11月1日(金)に東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1)で開催されます。

区では、この交流展に出展する区内企業・グループへ出展費用の一部を助成します。  
【助成対象】次のすべての要件を満たす区内中小企業・グループ  
▼「産業交流展2013」において「助成の概要」1小間の出展料5万2500円の半額程度と展示装飾費等の一部【申込み】6月26日までに産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6186へ



### 区内のものづくり産業の発展に役立てます 産業活力再生基礎調査

区では、区内のものづくり産業の維持・発展を目的として、産業活力再生基礎調査を行います。事業承継の仕組みづくりや今後の事業展開の基礎資料とするための「アンケート調査」と、企業の経営・技術の相談や、受発注取引のあっせんを行う際に活用するための「企業台帳更新調査」を実施しますので、ぜひ、ご協力ください。

【調査期間】10月31日(木)まで  
【対象】区内の製造業者  
【調査方法】アンケート調査▶郵送調査  
▶企業台帳更新調査▶訪問調査  
\*後日、訪問調査の日程を連絡  
【問合せ】すみだ中小企業センター ☎3617-4351

### 避難場所の見直しを行いました

都では、災害時に延焼火災等から逃れるための避難場所(荒川・四ツ木橋緑地)の見直しを行いました。詳しくは、区ホームページをご覧ください。  
【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206

### すみだ健康ハウスは臨時休館します

すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)は、施設の保守点検を行うため、臨時休館します。  
【休館期間】6月17日(月)～20日(木) 【問合せ】すみだ健康ハウス ☎3610-5711

### 無料で取り付けます トイレの手すり

すみだボランティアセンターでは、東京土建墨田支部にご協力いただき、ご家庭のトイレに無料で手すりを取り付けます。この機会に、ぜひ、お申し込みください。  
【とき】6月16日(日) 【対象】区内の持ち家に在住で65歳以上の方がいる世帯  
\*過去に、この事業でトイレの手すりを取り付けた世帯を除く【定員】先着100世帯 \*1世帯につき1本【手すりの規格】木製で長さ60センチメートル程度【申込み】6月3日午前9時から電話で、いずれかの申込先へ▶すみだボランティアセンター分館 ☎5608-2940 ▶東京土建墨田支部 ☎3614-3806 \*電話が繋がりにくい場合あり

### 区政情報番組 ウィークリー「すみだ」 6月の番組表



毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送しています。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけますので、各番組の閲覧開始時期については、お問い合わせください。  
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

**6月2日(日)～8日(土)**  
●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス…手間かけて すみだ食育 てんこもり2013  
●すみだを学ぼう!…すみだは雨水利用のトップランナー  
●すみだ街歩きナビ…鬼平犯科帳ゆかりの地めぐり

**6月9日(日)～15日(土)**  
●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス…栃木県鹿沼市に「貸し農園」がオープン  
●特集…両国の観光まちづくり

**6月16日(日)～22日(土)**  
●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス…すみだ環境フェア2013  
●数字が語るわがまちすみだ…すみだでつながる食育  
●すみだすくすく子育て…安心して赤ちゃんを迎えるために

**6月23日(日)～29日(土)**  
●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス…すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム  
●特集…両国の観光まちづくり(6月9日～15日の再放送)

**6月30日(日)～7月6日(土)**  
●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス…熱中症予防  
●特集…あなたが選ぶ「すみだの風景100選」(平成24年5月13日～19日の再放送)

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東局 ☎0120-999-000へ

### 6月は「男女雇用機会均等月間」と 「就職差別解消促進月間」です



【問合せ】人権同和・男女共同参画課  
男女共同参画担当 ☎5608-6512

### 毎月1日は 墨田区防災の日

6月1日の点検項目  
災害に  
役立つ近所の  
おつき合い



### 毎月5日は すみだ環境の日

6月の  
エコ活動  
「クールビズ」  
「工夫」を通して  
快適に  
墨田区環境キャラクター  
「地球くん」





### キミと、投票する選挙 東京都議会議員選挙

**【投票日時】**6月23日(日)午前7時～午後8時 **【対象】**日本国民

で、平成5年6月24日以前に生まれ、25年3月13日までに墨田区へ転入の届出をし、引き続き投票日まで住んでいる方**【持ち物】**入場整理券 \*対象者へは、世帯全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて郵送 \*入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可 \*25年3月14日以降に都内の他区市町村から転入した方は、住所の移転1回に限り、前住所地の投票所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会に問合せ)

#### ■期日前投票

仕事やレジャーなどで投票日に投票できない方は期日前投票をご利用になります。期日前投票を行う場合は、入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。**【チェックポイント】**下表のとおり

\*入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可

#### ■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会、不在者投票をすることが出来ます。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参または郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布して

いるほか、区ホームページから出力できます。

また、あらかじめ指定された病院や老人ホーム等では、施設内で不在者投票をすることが出来ます。指定されているかいかについては、問合せ先、または入院・入所している施設にお問い合わせください。

#### ■郵便等投票の請求

**【対象】**身体障害者手帳または、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の要件を満たす方 **【請求方法】**郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて6月19日(必着)までに郵送で問合せ先へ \*代理者による持参も可 \*対象の詳細や証明書の交付は、事前に問合せ先へ

**【問合せ】**〒130-8640 選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320

#### ■期日前投票のとき・ところ

とき	ところ
6月15日(土)～22日(土) 午前8時半～午後8時	区役所会議室122(12階)
	区総合体育館(錦糸4-15-1)
	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)
	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)
	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)



### 納入通知書等をお送りします 平成25年度国民健康保険料

平成25年度の国民健康保険料が決まりましたので、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主の方へ今月中に納入通知書等をお送りします。

なお、23年度から保険料は新しい計算方法で算出されていますが、これに伴う2年間の緩和措置は期間満了により終了となりました。詳しくは、納入通知書等に同封の案内をご覧ください。か、お問い合わせください。

#### ■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、今月から26年3月まで、10回に分けて納めていただきます(納付書は今月中に1年分を送付)。

また、公的年金からの特別徴収に該当する可能性がある世帯には、9月分までの納付書を送りし、判定の結果、特別徴収

に該当しなかった世帯には、7月に改めて、10月分以降の納付書をお送りします。

なお、保険料は25年度算定基礎額(前年の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた金額)の確定後、それを基に計算します。算定基礎額の確認ができない場合は、保険料の所得割分が決定できないため、均等割分のみを先にお知らせします。この場合、所得割分については、算定基礎額の確定後、7月以降に改めて納付書をお送りします。

#### ■公的年金からの特別徴収

24年度から引き続き特別徴収に該当する方には、7月に納入通知書のみをお送りします。

**【問合せ】**国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121



### 受験要項を配布します 東京都介護支援専門員実務研修受講試験

**【配布期間】**6月3日(月)～7月10日(水) \*試験日は10月13日

**【日】****【配布場所】**介護保険課(区役所4階)、各出張所・高齢者支援総合センター、向島保健センター(東向島5-16-2)、本所保健センター(東駒形1-6-4)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、都庁(新宿区西新宿2-8-1) \*受

験要項の郵送を希望する方は、390円分の切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒に送付先を記入し、郵送で東京都福祉保健財団(〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ14階)へ**【問合せ】**▼介護保険課事業者指導担当 ☎5608-

6544 ▼東京都福祉保健財団 ☎5206-8735

### 受け付けます 伊豆高原荘の年末年始の利用申込み

伊豆高原荘の年末年始期間(12月31日～平成26年1月3日宿泊分)と今年の12月分の利用申込期限は、6月10日(消印有効)です。いずれも、「専用往復はがき」で伊豆高原荘へお申し込みください。

**【専用往復はがき配布場所】**区民活動推進課(区役所14階)、各出張所・図書館ほか**【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6196

### ぜひ、お越しください 下町4区合同職員採用説明会

特別区職員(Ⅲ類・経験者)採用試験の受験予定者を対象に、下町4区(墨田・江東・足立・葛飾)合同で職員採用説明会を開催します。

区ごとにブースを設け、1回約45分の説明を行います。

なお、Ⅲ類・経験者の受験資格等は、6月12日(水)から職員課(区役所8階)などで配布する採用試験案内をご覧ください。

**【とき】**6月16日(日)▶Ⅲ類=午前10時～午後0時15分(開場は午前9時45分)▶経験者=午後1時半～3時45分(開場は午後1時10分)**【ところ】**すみだ産業会館(江東橋3-9-10)

**【費用】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**職員課人事担当 ☎5608-6244

### ご参加ください 「すみだ環境フェア2013」の催し

#### ■「フォトコンテスト」作品の募集

**【テーマ】**楽しもう!大人も子どももみんなでエコ**【募集内容】**自然・エコをイメージできる、区内で撮影した写真**【応募方法】**▶直接・郵送=応募票と、A4サイズに出力した写真またはJPEG形式でCD-Rに保存した写真を▶Eメール=本文に応募票の内容を記載し、JPEG形式の写真を添付したEメールを6月20日(必着)までに問合せ先へ \*一人3点まで応募可 \*Eメールで応募する場合、1通あたりの容量は3MB以内 \*応募票は問合せ先、区民情報コーナー(区役所1階)で配布しているほか、区ホームページから出力可 \*応募作品は、「すみだ環境フェア2013」の会場で展示

#### ■スポーツGOMI拾い大会

**【とき】**6月29日(土)午前10時～午後2時**【集合場所】**区役所前うるおい広場**【内容】**制限時間内に拾ったごみの種類と量でポイントを競う**【対象】**6人(審判要員1人を含む)のチーム \*小学生以下が参加するチームには、保護者1人以上の参加が必要**【定員】**先着30チーム**【申込み】**6月3日午前9時から電話で問合せ先へ

**【費用】**無料**【問合せ】**〒130-8640 環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jp \*「すみだ環境フェア2013」のその他の催しは、本紙6月11日号に掲載